

～A重油及び灯油、LPG、LNG を使用した加温設備により野菜、山菜（栽培）、花き、きのこ類等を  
生産されている農業者のみなさまへ～

## 施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業のごあんない

### 1 事業内容

A重油及び灯油、LPG、LNG を使用した加温設備により栽培される野菜、山菜（栽培）、花き、野菜・花き苗（販売用）、きのこ類を対象として、A重油及び灯油、LPG、LNG の削減に要する資材、設備等の導入を支援します。

(1) 補助対象 （※詳細はお問い合わせください。）

内張被覆資材（面積当たり単価の上限あり）、ヒートポンプ、循環扇、トンネル資材、暖房機（籾殻ペレット、木質ペレット使用等） 等

(2) 採択要件

ア 受益者のA重油及び灯油、LPG、LNG の使用量が、事業実施前年度＜令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）＞の実績よりも削減する計画であること。

イ 受益者の事業実施前年度＜令和3年度（R3.4.1～R4.3.31）＞の出荷量を維持する取組であること。

### 2 事業実施主体

市町村、農業協同組合、農業法人、農業者の組織する団体、協議会 等

### 3 補助率

県補助率2／3以内（国庫補助事業）

### 4 事業実施期間

令和4年度（年度内の事業完了が必須要件）

### 5 募集期間

(1) 要望調査〆切 令和4年8月31日（水）まで

※事業主体名、対象作物、戸数、面積、事業内容、事業費をお知らせください。

(2) 事業実施計画書の申請 令和4年9月7日（水）まで

事業実施計画書他添付資料を提出してください。（裏面参照）

【提出先】 〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地

福島県いわき農林事務所 農業振興普及部農業振興課（施設園芸）

森林林業部林業課（きのこ類）

## 【事業実施計画の申請】

期限までに以下の書類を提出してください。

- ① 事業実施計画書、申請書
- ② 参考見積 3 社以上(カタログ等を含む、事業費積算の基礎となるもの)
- ③ 事業実施予定場所一覧
- ④ 事業実施位置図、配置図(事業を実施する施設の位置図、内張及びトンネル等の設置図、設備の配置図等)  
※ 事業を実施する施設の位置図に事業参加者名及び事業を実施する農地の所在地を記載
- ⑤ 規模決定根拠及び機種選定理由(機械のみ)
- ⑥ 既存の資材や設備等を機能向上する場合は、導入前と導入後の効果が見える資料(カタログ等)
- ⑦ A重油及び灯油、LPG、LNG の年間使用量(令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間)がわかる購入伝票等の写し(主な取引先でも可)

## 【事業実施計画の申請・承認について(注意)】

- ・ 県の補助金交付決定より先に、機械・資材を購入することはできません。
- ・ すでに購入したものに対して過去にさかのぼり、補助はできません。
- ・ 機械・資材の「単純更新」はできません。また、機械・資材を導入することで「燃料費の削減」「生産性の維持」が求められます。
- ・ 今年度は、多数の申請件数が予想されます。その場合、事業ポイント制により、不採択、また補助金の減額となる場合があります。

なお、詳細については下記にお問い合わせください。

## 【問い合わせ先】

- 福島県いわき農林事務所    いわき市平字梅本 15 番地  
(施設園芸)    農業振興普及部農業振興課  
0246-24-6160
- (きのこ類)    森林林業部林業課    0246-24-6193
- 福島さくら農業協同組合いわき総括センター営農課  
0246-28-9107